

環境衛生

内線106

平成17年度 第1期 狂犬病予防注射のお知らせ

犬を連れてくるときは、首輪・口輪などをしっかりとつけて犬に慣れた人が連れてきてください。

飼い主が押さえることができない犬は予防注射を受けられない場合があります。なお、当日は大変混み合いますので犬の登録をされている人は、役場から送付された「はがき」を持参してください。

犬の登録をしていない人は、メモ用紙に「飼主住所、氏名、電話番号、犬の種類、毛色、性別、生年月日、犬名、犬の特徴」を書いて持参してください。

注射料金 3,040円 毎年1回
訪問料 600円 戸別訪問希望者のみ
登録料 3,000円 犬の生涯に1回

5月10日(火)

10:00～10:20 築別郵便局前
10:30～11:00 旧築別中学校
11:20～11:40 曙生活館
13:30～14:00 朝日集会所
14:10～15:00 中央集会所

5月11日(水)

10:00～10:50 川北老人福祉センター
10:55～11:35 わかば団地前
13:00～13:40 北町集会所
13:45～14:25 福寿川・ふれあい橋(浄水場付近)
14:30～15:00 福寿川・相合橋(南4条通側)

5月12日(木)

10:00～10:20 栄町南団地集会所
10:25～11:00 栄町コミュニティーセンター
11:05～11:50 南町集会所
13:00～13:50 幸町南集会所
14:00～15:00 旧漁協会館前

5月13日(金)

10:00～11:00 羽幌町役場前
11:05～11:50 消防署前
13:00～ 戸別訪問 希望される方は、事前に町民課環境衛生係へ申込みをしてください。

犬の転居、譲渡、死亡などの場合には、鑑札及び印鑑を持参して、町民課環境衛生係で手続きをしてください。

雪解けで地盤がゆるみ ごみステーションが傾いていませんか？

ごみステーションの管理は町内会にお願いしています。雪解けなどの地盤のゆるみで、ごみステーションが傾いていると強風などで倒れる危険があります。

- ごみステーションの傾きがないか点検してください。
- ごみステーションが倒れないよう補強してください。

きれいな町づくりのため ごみ拾いを始めましょう

雪解けで道路や自宅周辺のごみが目立つ時期となりました。きれいな町づくりに地域の皆さまのご協力をお願いします。

- 一人一人が町をきれいに
 - ・自宅の周りのごみを拾うなど、身の回りからきれいにしていきましょう。
- 町内会や団体、ボランティアの皆さまのご協力もお願いします
 - ・清掃ボランティアをしていただけるときは、事前に町民課環境衛生係へご連絡ください。
 - ・町内会の地域清掃活動へのごみ袋配布は、後日町内会長さんへご連絡します。

ごみの不法投棄やごみの焼却は やめてください

山や川などに「ごみ」の不法投棄があります。

自然は、私たち人間や生きもの全ての大切な資源ですので、絶対にやめてください。昨年羽幌警察署管内では「不法投棄4人」、「違法焼却3人」が違法行為で検挙又は事情聴取を受けています。

- 不法投棄
 - 5年以下の懲役
 - 1,000万円以下の罰金
 - 懲役と罰金の併科
 - 野外焼却
 - 3年以下の懲役
 - 300万円以下の罰金
 - 懲役と罰金の併科
- 法人は1億円の過重罰(産業廃棄物に限る)

合併処理浄化槽設置整備事業について

町では、平成14年度から23年度の10カ年計画で、公共下水道計画区域を除く町内全域を対象に、生活排水による水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図る目的で「合併処理浄化槽設置整備事業」を推進しています。この事業は、合併処理浄化槽の設置を希望される方を対象に下記の人槽区分毎に決められた額を補助金として交付し、設置の促進を図る事業です。

- 対象区域/公共下水道事業計画区域を除く行政区域
天売・焼尻・築別・曙・朝日の一部・寿町の一部・中央・平・上羽幌・高台・汐見地区
 - 補助対象者/上記の地域の方で、個人の専用住宅で対象人員10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方。
 - 人槽区分 限度額(市街) 限度額(離島)
- | | | |
|--------|----------|----------|
| 5人槽 | 375,000円 | 437,500円 |
| 6～7人槽 | 438,000円 | 511,000円 |
| 8～10人槽 | 555,000円 | 647,500円 |